

千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会

2020年度 第2回

ミニシンポジウム

歴史文化再生を計画する



2021年2月27日（土） 13:30～16:00

千葉県酪農のさと視聴覚室

【目次】

解題	日暮 晃一	1
足利市歴史文化基本構想策定とその後	足立 佳代	2
重要文化的景観“利根川・渡良瀬川合流域の水場景観”の 魅力と保全	宮田裕紀枝	8
嶺岡牧再生計画をつくろう！	日暮 晃一	12
ミニ企画展 白牛の放牧で始まった日本酪農		22
嶺岡牧を管理した牧士の暮らし～御厩石井家所蔵の民具～		30

【日程】

13:30	開場	
13:30 ～ 13:35	開会の辞	
13:35 ～ 13:40	解題	日暮 晃一
13:40 ～ 14:20	基調講演 1 足利市歴史文化基本構想策定とその後	足立 佳代
14:20 ～ 15:00	基調講演 2 重要文化的景観“利根川・渡良瀬川合流域 の水場景観”の魅力と保全	宮田裕紀枝
15:00 ～ 15:30	基調講演 3 嶺岡牧再生計画をつくろう！	日暮 晃一
15:30 ～ 15:55	ディスカッション	
15:55 ～ 16:00	閉会の辞	
16:30	閉場	



ミニ企画展 白牛の放牧で始まった日本酪農

嶺岡地域に残る古文書で、嶺岡牧における白牛の飼養で始まった日本の近代酪農の姿と、製乳業・酪農で始まった日本における内発的エンクロージャーメント及び産業革命に接近する。

ミニ企画展 嶺岡牧を管理した牧士の暮らし～御厩石井家所蔵の民具～

嶺岡牧が正木氏・里見氏の牧であった安土桃山時代は御厩別当(長官)として、江戸幕府直轄になってからは牧士として嶺岡牧を管理した石井家の土蔵に納められていた民具から、牧士の暮らしを垣間見る。

解 題

日暮 晃一

わくわくどきどき過ごして

I. なぜ歴史文化再生なのか？

1960年代から批判が強かった“目的無き単なる文化財保護”を基本理念とした文化財保護法が、2018年に著しく不十分ながら漸く改正され、文化財が人々の暮らしを最適化するための資源へと法のガイストが変わった。これにより、地域の風土と人々の活動の仕方との関係を端的に示す歴史文化遺産が、地域個性を踏まえた魅力的な地域暮らし再生資源として利用できるようになったのである。

こうした制度環境の変化を受け、地域に残された歴史文化遺産を、地域暮らし再生を核とした地域再生の資源に用いる場合、住民を中心に歴史文化遺産の利用に関わる多様なステイクホルダと合意形成をはかることが不可欠となる。そのことが、これまでの「官」による文化財の保存整備計画と異なり、「民」を地域再生計画づくりの核とする歴史文化資源の利用計画が必須となり、法改正に至ったと換言することができる。これはまた、これまで研究の必要性さえ認識されてこなかった歴史文化資源のマネジメント計画をどのように作成していったら最も効果的かを動的に明らかにし、その方法を普及することが今日の問題であるといえることができる。

この時に課題となるのが、地域の歴史文化資源の再生計画をいかにつくるかということである。戦後、社会は歴史文化遺産をどのように次世代に伝えていったらよいかという考え方が、「文化財」の保護に始まり、保存、保全、そして歴史文化再生へと変化した。これは地域の発展方法についての考え方が1950年代の地域振興から地域開発、地域活性化、

そして地域再生へと変わったことと連動している。また、21世紀に入り町づくりの目標が、それまでの産業利潤最大から高アメニティで高幸福度を実現する地域暮らしの創造へとシフトした。歴史文化遺産が、そうした地域再生の持続的資源となるには、次の要件を満たすことが求められる。第1に、珍品奇品やそういった遺物を出土した遺構、或いは唯一の建築法による建造物などではなく、地域の歴史文化個性として捉えられること。即ち、1) 特定の時代のみでなく時間軸において継続性が認められ、2) その地域には稠密に残されており、3) 他と区別できる文化圏を形成している、歴史文化であること。第2に、地域の歴史文化個性を構成する文化レガシ間で展開していたヒューマンエコロジーが体感できること。

このことから、歴史文化再生計画は、これまでのように関係性と切り離れた断片の保護・保存でなく、地域に特徴的な歴史文化資源に認められるヒューマンエコロジーをホリスティックに現地利用する地域コミュニティを再構築することを意味する。従って、歴史文化再生はまさに地域再生計画の核であり、これに対していかに取り組むのか、に地域の未来がかかっているのである。ここに、歴史文化資源マネジメントいかに進めていくかを合意する歴史文化再生計画の意義がある。ここでは、その方法を先駆例に学ぶ。

II. 歴史文化再生計画つくる方法は？

歴史文化再生計画をつくるには、1) 科学性、2) 順応性、3) 地域一帯性、が基本となることは地域計画をつくる時と変わらない。その

上で、歴史文化再生計画の作成においては以下の方法を開発することが求められる。

第1に、地域の歴史文化個性が何かを見いだす方法。

第2に、地域の歴史文化個性の構造と、構成要素を結びつける紐帯の導出方法。

第3に、地域の歴史文化個性を構成する文化レガシの上で繰り広げられていた人々の活動を再生する主体づくりの方法。

第4に、多様なステイクホルダの合意形成を図る方法。

まず、地域の歴史文化個性を見いだす方法だが、希少性重視の目で地域に存在する「文化財」を見て、主だったものを地域個性としてあげ連ねる通有の方法では、戦国武将など短い時間軸での人気者を地域の歴史個性と誤認し、環境主体間関係も遺跡間関係も放棄され、生活者の暮らしづくりに役立たなくなる。園生貝塚研究会はこの問題をクリアする方法として、環境主体間関係に基づき、BestではなくRest（残っているもの）で歴史文化個性を捉える遺跡キャラクターマップ法を示した。これは、多様な研究分野の研究者と、自治体の文化財担当者、及び郷土史に興味ある者で、地図作業を行うワークショップで作成したものである。この遺跡キャラクターマップは市町村、都道府県、全国の三段階で整備することが肝要だが、現在のところ鴨川市と千葉県でしか作成されていない（図1）。

次に、歴史文化個性の構造とそれを結びつける紐帯だが、産業遺産や日本遺産におけるストーリー性が問題になってから、広く気にされるようになった。しかし、その導出方法については、まだ未開発である。

第3の課題は、1) 歴史文化を現地で体感できるようにする主体づくりと、2) それら主体活動が目的に向かうようそれぞれの利害関係を調整する再生マネジメントの主体づくりがある。文化財保護法の2018年改正法により再生主体づくりが可能となったが、日本では



図1 千葉県と鴨川市の遺跡キャラクターマップ

コミュニティ利益会社（Community Interest Company: CIC）が認められていないので、どのような経営体をあわせたらよいかを準備しておくことが必要となっている。

第4の課題だが、文化財では計画づくり自体経験が少なく、しかもコンサルタント任せがほとんどであったため、複雑な関係を持つステイクホルダの合意が必要にもかかわらず開発は進んでいない。地域計画づくりや臨床心理学研究で、Stepladder technique がワールドカフェやワークショップ、フォーラムなどより計画の前瞻性や合理性、美しさで優れているが、多数の合意形成を形成するのは容易ではない。実行性を高めるには、多様で多数のステイクホルダが計画づくりに深く関わる

ことが望まれる。前望性と実行性を併せ持つ合意形成の方法を開発することが課題である。

Ⅲ. どのように文化的景観再生計画をつくったらよいか？

歴史文化再生は、地域に多数残る遺跡などの文化レガシを現地利用型保全する地域暮らしづくり運動であるため、必然的に個性的で魅力があり、快適で、美しく、潤いを感じ、地域生活者の所得確保となる文化的景観再生を行うことが求められるようになる。

京都では 1960 年代から歴史景観の保存が大きな問題となっていたが、あくまでも都城跡や社寺、伝統的建造物などほぼ建造物に限定されていた。また、他地域では認識が薄かった。これが、2004 年改正文化財保護法で文化的景観が文化財に加わり、文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」と規定されたことから、里山や棚田など自然面を持つ景観が文化的景観として位置づけられた。さらに、世界遺産の認定で 1990 年代から自然環境と人々の活動の相互関係に注目した指定が行われたこと、2007 年に保存運動が全国レベルに広がった鞆の浦埋立て架橋計画問題に対し、2009 年に広島地裁が景観利益を認め架橋建設の免許差し止め命令を出したため、海や里山を含む文化的景観への認識が各地に広がった。しかし現在なお、安房地域は無論のこと、千葉県で文化的景観の意義を理解している地域は少ない。

文化的景観再生は、固定的な文化的景観の保存では無く、人々がどのような活動をしたことにより文化的景観が形成されてきたのかを実感できる動態的再生が基本となる。こうした計画づくりの方法開発が課題となる。その際、目標となる文化的景観イメージをどのような方法で合意をはかったらよいか問題となる。自律分散協調型アーキテクチャを用

いた地域空間ポータルで修景景観を 3 次元で体感し、景観イメージの合意形成を図る方法も有効と考えられる。なお、ここでの文化的景観イメージは、建造物など人がつくり出したものだけでなく、そこで活動する人々自体も景観要素とし、自然と一体となった景観イメージとなる。このことは、文化的景観再生は自然再生と一体であることを意味するとともに、景観の概念を Transfer – disciplinary な実学の面から規定し直すことが必要となる。

Ⅳ. 地域再生戦略となる歴史文化再生マネジメントを目指して

「文化財」の保護や保存は、ながく経営の効果に責任を負わない「官」が行う経営体無き経営であり mere-management に過ぎなかったが、2018 年改正文化財保護法により文化財の範囲が文化レガシと同義となるとともに「民」がマネジメントを行えるようになった。これにより、イノベーションをもたらすことが責務であり経営責任を負うマネージャが歴史文化再生マネジメントを担い「官」がサポータとして「民」を支える現代社会の正常な関係のもと、マクロ目的を実現する自立的で持続的な歴史文化再生マネジメントが可能となった。これにより、地域再生戦略となる歴史文化再生マネジメントを実現するコミュニティシステムのつくり方を早急に見いだすこと、及びマネジメントの効果を測定する方法とそのモニタリングシステムの整備方法の開発が、地域再生の今日的課題となった。

以上の課題を検討するため、本ミニシンポジウムでは基調報告として、足立佳代氏に「文化財」の保存計画の策定について、宮田裕紀枝氏に文化的景観の保存・活用について経験を紹介いただき、日暮晃一が嶺岡牧再生計画の策定を取り巻く情勢を報告する。この基調報告を踏まえて、歴史文化再生計画作成に関わる課題について接近することとする。

足利市歴史文化基本構想策定とその後

足立 佳代

立正大学博物館

I. 足利地域の地理的特色

足利市は関東平野の北端、東京湾から約80kmの内陸の地にある(図1)。市の中央には日光と沼田境にある皇海山を源とする渡良瀬川が南東に流れ、渡良瀬川を境にして南北で地形が変わる。

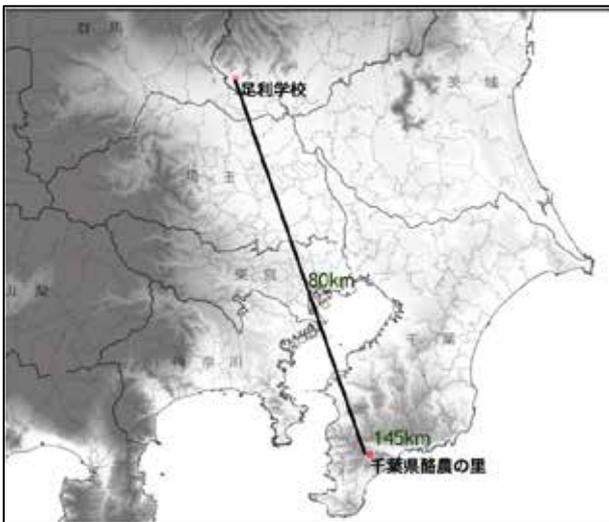


図1 足利学校と酪農の里の位置

渡良瀬川の北側は日光から連なる足尾山地で、複雑で起伏に富んだ国山並みが続く。その山並みをぬうように渡良瀬川の支流がいく筋も流れ、谷底平野を造り出し、集落が形成されている(図2)。山間部に暮らす人々は、狭いながらも河川に沿った土地を耕し、山からの恵みを受けてきた。

渡良瀬川の南は関東平野で、渡良瀬川の沖積地である。大きな平野部は新田開発され、水田地帯となっている。渡良瀬川や渡良瀬川の旧流路であった矢場川によって形成された自然堤防である微高地を中心に集落が形成されてきた。

渡良瀬川は市民にとって人々に恵みをもた

らすと同時に氾濫や洪水によって時として暮らしを脅かす存在でもあった。一昨年の台風19号による豪雨災害でも一時市中心部での渡良瀬川の氾濫が危ぶまれた。

行政区分では栃木県だが、県南西の県境に位置することから、隣接する佐野市、桐生市、太田市、館林市との関係が深く、「両毛地域」として経済圏、文化圏を形成している。



図2 足利市と周辺環境

II. 歴史的特色(図3)

足利地域には原始・古代、縄文時代から人々が暮らしていたが、もっとも特徴的なのは、古墳時代といえる。

足利地域には約1300基の古墳が残されている。その多くは、古墳時代後期(6世紀)の群集墳である。山間部を中心に築造された群集墳は、15m~20m程の小型の円墳が密集している。古墳群によっては、100基を超える例もある。また、栃木県内の他の古墳に比べ、埴輪が多いことも特色の一つである。前方後円墳だけでなく小さな円墳にも埴輪を立てる例が多く、群馬地域の影響を受けたもの

と考えられる。

古代・律令時代には、足利郡と梁田郡が置かれ、官道である東山道が整備されると足利駅が設置される。この官道を通じて都にさまざまなものが送られ、都からも制度や文化が流れてきた。飛鳥の藤原京跡からは、足利郡波自可里から鮎が献上されたことを示す木簡が出土している。

「足利」の地名は古代からのものだが、足利といえば足利氏。平安時代後期、足利には二つの足利氏がいた。藤原姓足利氏と源姓足利氏である。藤原姓足利氏は、藤原秀郷の後裔足利成行が足利城を築いたとされている。

中世豪族武士団の一つ、足利尊氏に連なる足利氏は源姓足利氏である。都の軍事貴族であった源氏の頭領である八幡太郎義家が後三年の役で東北に遠征した際に足利で陣を張り、八幡宮を勘定したと伝わっている。その後、義家の子・義国が鳥羽の安楽寿院に寄進し、足利荘を成立させた。

両足利氏で足利の地をめぐって軋轢があったが、藤原姓足利氏は源頼朝に滅ぼされ、その後は源姓足利氏が足利の地を長く治めることになる。

足利には足利氏に関わる寺社や遺跡、伝説が残されている。足利氏の基礎を築いた源姓足利氏2代目の義兼は、館（鏝阿寺）を足利荘の中心に造営し、北東に足利氏の廟所となる樺崎寺を創建している。現在、いずれも国の史跡として保護されている。

足利学校は、古代の国学遺制説、小野篁創建説、足利義兼創建説などがあるが、室町時代に関東管領上杉憲実によって再興されたことがわかっている。室町時代から戦国時代にかけて、足利学校では易学、儒学、兵学、医学などを教え、学徒三千人とも言われた。

近世には宝永以降戸田家により足利藩が立藩され、中心部に陣屋が置かれた。古代以来の伝統である織物が産業として盛んになったのは江戸後期である。渡良瀬川による舟運、

日光例幣使道等の交通が整備され、江戸をはじめとする各地から物資、文化が流入した。

近代以降は、織物を基幹産業として発展した。明治時代には絹織物を輸出するため両毛鉄道が敷設された。昭和初期には「足利銘仙」が全国1位の生産高を誇った。戦後もトリコットなどの繊維産業が発展したが、繊維産業の海外転出により、減少し、現在は金属、プラスチック製品などに転換されている。

足利市は今年、市政100周年を迎えた。現在、高齢社会、人口減少、財政悪化、という局面をむかえている。



図3 足利市の主な史跡

Ⅲ. 足利市における歴史文化基本構想

歴史文化基本構想策定については、平成19年文化審議会文化財分科会企画調査委員会により『文化審議会文化財分科会企画調査会報告書』が出され、そのなかで「歴史文化基本構想」について提言がなされたことが端緒である。

この「歴史文化基本構想」の提言に基づき、文化庁では平成20年～22年に歴史文化基本構想モデル事業を実施した。足利市ではこのモデル事業に応募し、20地域の一つに選ばれ、三カ年をかけて「歴史文化基本構想」を策定した。

足利市歴史文化基本構想では、文化財の保存活用について3つの課題を踏まえ、方針を

定めた。

【課題1】足利の歴史文化を表す文化財の価値を確実に継承する

- ・未指定文化財を含めた文化財の確実な保存
- ・文化財所有者の負担軽減
- ・文化財保存技術者の養成
- ・散財する関係深い文化財のまとまりある保存
- ・時代が異なる文化財の混在した地域の効果的な保存
- ・まちづくりと一体となった保存

【課題2】足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- ・歴史都市宣言を基軸としたまちづくり（都市計画）との連携
- ・文化財の積極的な公開
- ・社会教育や学校教育等との連携による活用
- ・散財する文化財を含めた文化財の価値への理解を助ける仕組みの構築
- ・歴史系展示施設の充実と積極的活用

【課題3】足利の歴史文化に愛着と誇りを醸成する市民参加型の体制の構築する

- ・市民と行政、文化財保護の専門家等の協働を目指した体制づくり
- ・文化財保護・活用への市民参加を活発化するための普及啓発活動の推進
- ・持続可能な文化財保護と活用のためのしくみづくり

こうした課題に取り組むためにまず実施したのは、文化財の調査である。すでに文化財とし指定・保護されているもの以外にもさまざまな文化財が各地域に残されている。これらを把握し、総合的に保存活用するための資料とした。同時に、文化財調査に市民団体に参加してもらった。

モデル事業において調査したもの

- ・市内名勝・庭園調査・・・京都造形芸術大学日本庭園・世界遺産研究センター，足利庭園文化研究会
- ・市内小絵馬等民間信仰文化調査・・・足利絵馬の会
- ・鏝阿寺資料調査・・・鏝阿寺資料調査会
- ・足利市織物技術調査・・・足利歴史プラザ
- ・足利市内美術・工芸品調査・・・市教委直営専門家の協力
- ・歴史文化基本構想等策定のための市内建造物調・・・（株）建文
- ・足利市内天然記念物調査・・・市教委直営専門家。市民の協力

IV. 日本遺産への登録

歴史文化基本構想を作成した団体は、2008（平成20）年に制定された地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（れきまち法）による歴史的風致維持向上計画認定都市となることで、さまざまな事業支援が受けられことになった。

足利市でも当初は歴史文化基本計画の策定をもって、れきまち法認定を目指していたが、その後関係部局との調整等が進まず、れきまち法の認定を受けることができなかった。

しかしながら、2015（平成27年）、「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として足利学校が、旧弘道館、閑谷学校、咸宜園跡とともに日本遺産に認定された。

「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。」（文化庁HPより）

現在、104の地域が認定されている。

日本遺産に認定された地域では、認定されたストーリーの魅力発信や、日本遺産を通じた地域活性化については、日本遺産に関する(1)人材育成、(2)普及啓発、(3)調査研究、情報コンテンツ作成、(4)活用整備、(5)構成文化財の魅力向上に対して、文化芸術振興費や文化資源活用事業費を交付するなど、文化庁が積極的に支援している。

また、日本遺産事業の方向性は次の3つに集約される。

- 1 地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化
- 2 地域全体としての一体的な整備・活用
- 3 国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信

こうした方針をもとに、足利市では日本遺産である足利学校を中心に文化財の活用が図られています。

V. 改正文化財保護法への対応

2018(平成30)年、文化財保護法が改正され、2019(平成31)年4月1日より施行されている。この改正は、「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。」ことを目的としたものである。文化財を保護するために「活用すること」が示されたのも大きな転換である。

具体的には、都道府県により文化財保存活用大綱を定め、市町村は大綱を勘案し、文化財保存活用地域計画を、国指定等文化財の所有者・管理団体等は保存活用計画を作成し国の認定を申請できることになった。また、市町村は地域において文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を

文化財保存活用支援団体として指定できるようになった。

栃木県では現在大綱を作成中で、足利市ではまだ作成していないが、史跡足利学校は2019(平成31)年3月に保存活用計画を策定している。この中の運営体制及び連携の基本方針として、「市民との連携、協同の促進」をうたっている。また、活用の方法として「関係団体や周辺住民と積極的に連携し、アイデンティティの核として活用できるよう連携を深めていく。」としている。

VI. 市民等による文化財保存活用

足利市では、足利市歴史文化基本構想の策定前後からさまざまな市民団体が文化財の保存と活用に取り組んでいる。ここでは団体の取り組みを紹介する。

【民間団体】

足利市文化財愛護協会

<https://www.facebook.com/bunkazaiaigokyoukai>

- ・昭和42年に設立：文化庁文化財愛護モデル都市に選定された
- ・会長 市橋一郎
- ・設立当初は、団体会員48団体、個人会員49名
- ・現在は団体会員14団体、個人会員約150名
- ・文化財めぐりと文化財研究会が活動の柱
- ・市民への普及啓発活動
- ・文化財パトロール事業、文化財巡りなど



図4 中世石造物パトロール事業

画聖草雲会 (図 5)

<https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/site/soun/sounkai-kiroku.html>

- ・足利藩絵師であった田崎草雲の絵画を展示する草雲美術館と、草雲の旧居である白石山房の保護・活用応援するためのサポーター組織である



図5 活動の様子

足利庭園文化研究会 (図 6)

<https://www.facebook.com/足利庭園文化研究会-1469743889964370>

- ・2009 (平成 21) 年設立
- ・代表 外丸実
- ・市内の造園業者を中心に 30 名ほどの会員
- ・足利の庭園文化を将来に継承するために技術の向上と庭園を活用した地域文化振興をはかる
- ・市内名勝・庭園調査に協力
- ・登録文化財：物外軒庭園の管理業務
- ・古庭園における造園技術研修、市内古庭園めぐり、古庭園写真展など
- ・2016 年、新藤氏庭園が国登録庭園



図6 新藤氏庭園

つなぐつむぐ会 (図 7)

<https://www.facebook.com/tsunagutsumugukai>

- ・2015 (平成 27 年) 設立
- ・代表 山田夕湖
- ・足利出身、在住の建築士 5 名で設立
- ・空き家の利活用や修繕の相談を受けていた
- ・市内の古民家を借りて拠点とし、利活用を推進
- ・2020 年、国登録文化財へ



図7 旧岡崎邸

あどもい (図 8)

<https://adomoi.wordpress.com>

- ・2013 (平成 29) 年設立
- ・「あどもい」は万葉集から命名
- ・会長 小林一行
- ・「足利の持っている歴史・文化を活用して地域を元気にしよう」を目標に発足
- ・足利文化財こどもガイド、歴マニ会の開催



図8 こどもガイド

足利の近代化遺産を考える会 (図 9)

<https://www.facebook.com/足利の近代化遺産を考える会-1371981002853297/>

- ・2017 (平成 29 年) 設立
- ・会長 岩本秀雄

- ・旧足利盲学校校舎の保存活動を契機に設立
- ・市内に残された近代化遺産の保存と活用



図9 旧盲学校見学会

【大学】

大学地域連携活動支援事業（栃木県）

足利大学

- ・「竹あかり」イベントによる足利まちなかにぎわい創出
- 地域で不要になった竹藪の竹を使い、行燈を作成。地域のイベントや古民家、庭園などで展示する。

文星芸術大学

- ・くるみ亭のアプローチをアートする ~和紙でくるむ家、地域の拠点として~（図10）
- 旧岡崎邸の離れをリノベーションし、活用する。内装に和紙を利用



図10 くるみ亭での活動

- ・切り絵アニメーションによる灯りのある街づくりプロジェクト -口承文化財の映像による記録保存化と歴史・郷土史学習を基盤として-

鏝阿寺、樺崎寺跡に伝わる足利義兼の伝説もとにアニメーションを創作し、史跡で上映する。

こうした市民等による活動のほか、行政や行政主体の実行委員会などで文化財を活用した事業を実施している。

文化財を活用した事業

- ・足利の文化財一斉公開・・・教育委員会文化課
- ・あしかがアーツクロス・・・実行委員会・市立美術館
- ・足利薪能・・・足利文化協会
- ・足利の近代化遺産を考える会シンポジウム・・・市民活動支援補助金事業
- ・足利近代化遺産めぐり・庭園めぐり・・・観光振興課・観光協会
- ・足利歩き愛です・・・健康増進課
- ・足利銘仙手織体験・・・足利商工会議所

Ⅶ. 今後の課題

以上のように、足利市内には各団体が台がさまざま活動を行なっているが、それぞれの会が会員30名ほどを核とし、また、会員が重複している。市全体で文化財に関わるメンバーはほぼこの30名ほどであり、高齢化が進む中、若い人をいかに招き入れるかが大きな課題である。そのなかで、あどもいのこどもガイド養成は期待できる。

また、各団体の会員は熱く活動に取り組んでいるが、それぞれの会の目的や関係する文化財も異なることから連携があまり進んでいない。各団体の取りまとめなどは行政の手助けが必要かもしれない。

文化財の活用が進んでいるように見えるが、足利学校の日本遺産認定などが注目され、中心市街地の活性化と合わせ地域が限定されがちである。本来目指すべき文化財の総合的な保存と活用へ向けて目を配るべきであろう。

重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」の魅力と保全

宮田 裕紀枝

元板倉町教育委員会

はじめに

平成 23 年 9 月 21 日、板倉町の水場景観が関東地方で第 1 号となる国選定重要文化的景観となった。

文化的景観の何たるかもわからぬまま、この取り組みをはじめた当初、文化庁の調査官に「どんなストーリーで持っていきたいのか。」と問われたが、明確な答えができなかった。そのため保存調査・保存計画策定の間、自分への問いかけの日々となっていたのである。

I. 板倉町の概要

板倉町は、群馬県の東南端にあつて、北は渡良瀬川、南は利根川といった二大河川に挟まれ、それぞれに栃木県、埼玉県との境を画している(図 1)。そ



図 1 位置図

して、利根川に並行するように、町のほぼ中央を東流する谷田川をはじめ中小河川が町内を縦横に走っている。また本町の東側には、平成 24 年 7 月にラムサール条約登録湿地となった渡良瀬遊水地が広がる。



図 2 航空写真(平成 22 年 9 月 南西方向より)

本町は、西方から延びる邑楽台地(標高約 17m)と、北方から延びる藤岡台地(標高 20~24m)、そしてこれらの台地を取り囲むように沖積地(板倉低地)が占める(図 2)。低地部分は、標高が約 14m と県内で最も低い地域である。集落は、古代より現代まで洪積台地上と自然堤防上に形成されてきた。

このような地形にあるため、古代より「オオミズ」の益と害を受容してきた地域でもある。

そして純農村地帯であった本町であったが、平成 10 年板倉ニュータウン開発事業に伴って、東武日光線「板倉東洋大前」駅の開設となった。都内までの時間は、1 時間弱となり、通勤・通学に極めて利便性の良い地となっている。

II. 「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」の概要

1. 重要文化的景観としての名称について

(1) 「利根川と渡良瀬川の合流部」に関して

現在の本町は「利根川と渡良瀬川に挟まれた町」であるが、かつては「利根川と渡良瀬川の合流部の町」であった。

利根川は、本町の東縁部を南西から北東方向に流下し、渡良瀬川と合流していたが、天保 12 (1841) 年、銚子方面へ利根川の流路を変更した利根川東遷事業によって、呑口部を締め切り、南東方向へ流れを変えている。現在、その時の利根川の流路は、古利根川と称され、幅が 2~4m 程度の細い水路ではあるものの、堤防を残す河川景観を呈している。そして武蔵国と上野国との国境であった河川(水路)は、現在も埼玉県と群馬県の県境となっている。

一方、北西から南東方向に流れていた渡良

瀬川も、大正7（1918）年、渡良瀬遊水地計画に伴い、本町の北縁部から東方向へ流れを変えている。同様に下野国と上野国との国境の河川（流路）であったが、現在は栃木県と群馬県の県境となっている。

（2）「水場」に関して

利根川中流域では、洪水が常襲する土地を、

標高の高い地域の人々は、「水場」と称する。

本町には「水場の一寸高」という言葉があり、「僅か1寸でも高ければ、水がのらずに助かる」ということの例えであるが、居住地はもちろんのこと耕作地、穀物（俵）の積み方や味噌・醤油樽の置き方（場所）にまでこの考え方が踏襲されている。

「水場」という言葉は、古文書に見られるが、明らかではない。しかし、「水場」という



1 利根川	13 録事尊	25 ヨシ原（川田東）	34 鶴生田川第一樋門	46 通り前橋	59 阿弥陀如来坐像
2 利根川堤防	14 渡良瀬遊水地	26 ヨシ原（肘曲池）	35 天神下樋門	47 北坪東橋	60 古利根川
3 谷田川第二排水機場	15 渡良瀬遊水地堤防	27 谷田川堤防	36 花和田樋門	48・49 水塚	61 古利根川堤防
4 谷田川排水機場	16 海老瀬排水樋管	28-1 旧古河往還	37 宮の前樋門	50 水神塔・道標	62 天保の締め切り跡
5 坂東樋管跡	17 東部第一排水機場	28-2 五百間堤	38 上新田樋門	51 延命地藏尊	63 小左工門樋門
6 水天宮・風天宮	18 東部第二排水機場	28-3 引堤	39 飯野車口樋門	52 浅間神社	64～66 水塚
7 大杉大明神	19 決壊口跡	29-1 小保呂排水機場	40 松ノ木樋門	53 水天宮・風天宮	67 水神宮
8 水神宮・風神宮（島）	20 谷田川	29-2 小保呂樋門	41 念行樋門	54 水神塔	68 雷電神社
9 飯野河岸銘庚申塔	21 蛭田沼（キリゴミ）	31 大箇野サイフォン	42 岡樋門	55 馬頭観音	69 雷電神社参道
10 渡良瀬川	22 肘曲池	32 大箇野排水機場	43 北根樋門	56 勝軍地藏	70 道標
11 旧渡良瀬川堤防	23 柳山	33 谷田川第一排水機場	44 北根用水路	57 青龍大神	
12 頭沼揚水機場	24 川田	34 沼除堤	45 八間樋頭首工	58 地藏尊	

図3 重要文化的景観選定範囲と重要構成要素一覧

部分の上流と下流は、堤から堤までの幅が、ほぼ同じ120～150mであるのに対して、広い河川敷は、約800mを測る。この部分は利根川に渡良瀬川の水が捌けきらない場合、谷田川を逆流してくるので、そのための遊水地となるように造られている。さらに増水すると、北側の越流堤から板倉沼（廃沼）に流入するようなくみが設けられている。そのうえ板倉沼が増水（オオミズ）した場合に、東側の集落や耕地を守るために、「沼除堤」を築いている。そして対岸の右岸側には、同様な目的の堤「逆水除堤」を構築している。

また、同所の東側の堤は、カーブが極めて著しい。古文書等によると、この箇所は、堤が決壊したことにより、天保10(1839)年に引堤工事が行われている。そのうえ、この地域の集落13戸が東方の現在地に移転させられたとの伝承も残る。さらに水神信仰の一つ「青龍大神」に関するまつりが継承されている地でもある。移転や水神まつりのはじまりは、この決壊を機としたのか定かではないが、いずれにしても重要な文化的景観を呈している。

谷田川流域では、治水・利水の歴史が土地に刻まれているだけでなく、地域を守るための相互扶助の精神を見る思いさえする。

古利根川の呑口部を遮断する「天保の締め切り跡」は、利根川東遷事業によって締め切られたものである。天保9(1838)年に締め切ったとする100年来の定説を覆し、天保12(1841)年であることを、この文化的景観保存調査で実証した。

2. 土地利用の変遷および集落景観

土地利用変遷図に示したように(図6)、近代に入り、低湿地は急速に埋立てが進み、町域の水面域は著しく減少し、陸田(水田)化が進むことにより、畑地も減少していった。現在は、町の面積のほぼ半分を田が占めるまでとなっている。大正時代から「板倉低地に菜の花を咲かそう」をスローガンとして、板倉沼の大規模な埋め立て事業が行われ、低湿地の排水事業や土地改良事業が進んだ。その結果、今では、関東のウクライナと言われるまでの穀倉地帯となった。なお近年埋め立てられた板倉沼

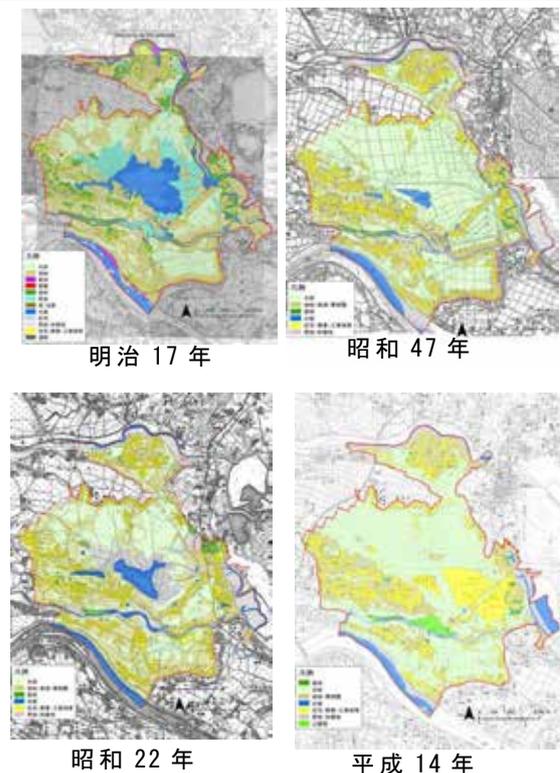


図6 土地利用変遷図

には、板倉工業団地やカントリーエレベーターができ、谷田川左岸の低地には流通団地が形成され、低地の景観が大きく変わり始めて来ている。

これに比して、集落は古代より現代まで、洪積台地上と自然堤防上に形成されており、ほとんど変わっていない。しかし平成10年になって集落立地に大きな変化が出て来た。板倉ニュータウンの開発事業である。はじめて低地におよそ1400戸の大きな集落が形成されることとなった。

IV. 水場景観の保全

1. 契機

平成13年に国民文化祭が、「生命の発見^{いのち}」をテーマとして群馬県で開催された。

本町は、「水文化フェスティバル」を開催した。1日目は、谷田川の河川敷にある水郷公園を会場に、本町に伝わる水文化を中心に行い、2日目は東洋大学板倉キャンパスにおいて、未来への水文化の活用をテーマに行った。この国民文化祭の開催にあたり、町民の多くが何らかの形で関わったことや、町内外から高い評価を受けたことで、地域を見直す大きなきっかけづくりとなった。このとき

行った「揚舟ツアー」は、現在の低地観光「揚舟～谷田川めぐり～」へと引き継がれている。

さらに平成 15 (2003) 年、「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」(文化庁)の調査報告において、谷田川地域が「渡良瀬遊水地の複合景観」として重要と認定されることになった。

このような町内外からの評価は、町民の多くが地域を見直し始めるとともに、文化的景観保存への取り組みのきっかけづくりともなっていた。

2. 経緯 (表 1)

群馬県は、平成 16 年、県と市町村共同プロジェクトを企画した。本町も参加し、「水郷いたくら 水文化のある風景活用プロジェクト」として、県および町の関係部署および河川工学・建築家・自然環境等の専門分野の方々とともに、この水文化をどのように活用し、継承すべきかということを検討する。

翌平成 17 年、町制施行 50 周年にあたり、町長が「重要文化的景観で国選定をめざす」ことを宣言し、「板倉の水郷景観保護推進事業」が始まる。

しかしながら、気運が盛り上がらなかったため、やむなく平成 19 年度、教育委員会サイドとして「利根川・渡良瀬川流域の水場景観保存計画」を策

定した。平成 22 年度、制定された風景計画および施行された風景条例を受けて、「利根川・渡良瀬川流域の水場景観保存計画」の改訂を行う。

3. 行政の取り組み

町教育委員会では、昭和 35 年の民俗調査を皮切りに専門分野ごとに、詳細な調査・記録を行っている。そして昭和 45 年からはじまった『板倉町史』編纂事業では、「農民の歴史は農民の手で…」という編纂者の考えのもと、町民参加の悉皆調査と執筆を行った。

昭和 55 年 12 月 20 日には、シンポジウム「地域史からのまちづくり」を開催した。

その後『板倉町史』の基礎調査を踏まえて、「自然環境」・「水塚」・「生業」・「技」・「食文化」などの継続調査を行い、調査結果は町民への還元、公開に心がけてきている。

平成 14 年からは、「板倉学講座」、平成 17 年には、「板倉町民俗文化伝承士」認定制度を設け、普及継承・啓発を図っている。

4. 住民の取り組み—板倉町民俗研究会—

水文化の動態保存、つまり、生きた景観としての継承に取り組んでいる団体に、板倉町

表 1 経緯

年 月	内 容
平成16年度	群馬県と板倉町共同プロジェクト「水郷いたくら 水文化のある風景活用プロジェクト」
平成17年度	板倉の水郷景観保護推進事業として、文化的景観保存調査開始。 「板倉の水郷景観保存計画策定委員会」発足
平成18年度	群馬県板倉町 水郷の文化的景観保存調査報告書 (刊行は平成20年)
平成19年度	利根川・渡良瀬川流域の「水郷」景観保存計画策定
平成20年8月1日	景観行政団体となる。
平成22年6月18日	風景条例公布、風景計画告示
平成22年10月1日	風景計画・風景条例施行
平成22年度	利根川・渡良瀬川流域の「水郷」景観保存計画について、風景条例に基づき改訂 『利根川・渡良瀬川合流域に形成された水郷景観保存計画』
平成23年1月30日	「重要文化的景観 利根川・渡良瀬川合流域に形成された水郷景観」を申出)
平成23年9月21日	国選定 重要文化的景観 「利根川・渡良瀬川合流域の水郷景観」

民俗研究会がある。

板倉町民俗研究会の活動は、昭和 49 年にはじまる。住民参加の町史編纂事業において、水塚や揚舟の悉皆調査、農具や民具の収集・保管・活用、さらに、国民文化祭では揚舟を操り、水場文化の見直しを図った立役者でもある。そして講座として、揚舟の上げ下ろしの知恵などを小学生に伝承したり、近年は、「技」や「食」の掘り下げにも尽力している。

また「川田」では、田植えから稲刈りまでを小学生に指導し、脱穀等では、同会が収集保管している古い農具を使った指導を行っている。つまり農具等の収集だけに止まらず、活用して、技を継承してきた。しかし残念ながら、低地での作業の困難さや会員の高齢化などから昨年行われていない。

町史編纂事業に関わった若者（農民）たちが、板倉町民俗研究会を立ち上げ、いろいろな視点から町民に水場の「文化」や「生活の知恵」のすばらしさを長年に亘り訴え続けてきたことが、この文化的景観保存調査に大きく貢献したように思う。

現在は、板倉町民俗研究会を母体とした「水場の風景を守る会」として、新たな会員とともに普及に取り組んでいる。

本地域に対する見直しのきっかけづくりは、このような詳細な調査や活用を、板倉町民俗研究会の会員をはじめとする町民と協働で行ってきた結果が、文化的景観の保存への取り組みの原動力となったと考えている。

おわりに

当初は、谷田川流域の文化的景観を実証しようとしていたが、それだけでは本地域の特性は捉えきれないことを知った。つまり広角的に見ることによって、そこには利根川と渡良瀬川の合流部という地域性、特性を見出すことができたのである。ようやく「利根川と渡良瀬川の囲堤（文禄堤）に囲まれた中で、低地を穀倉地帯に変えてきた人々の歴史である」というストーリーにくることができたのである。

文化的景観の保存調査に重要なことの一つは、

「何を守りたいのか」「その地域性をどう描きたいのか」等々、その地域の歴史と文化の「ストーリー」を、担当者がいかにきちんと描けるかにかかっていると痛感する。そして、景観に表現された地域性は、必ずや風土に根ざした景観を形づくっている。そのためには、言うまでもなく、綿密な調査が必要となってくる。自然・地理・民俗・歴史などそれぞれの専門分野ごとの調査結果に基づき、縦・横断的に地域を見るのが文化的景観保存調査であり、地域の特性の掘り起こしに繋がってくると考える。

本町の場合は、『板倉町史』編纂時に、地についた細かい調査が行われ、記録化が図られていた。これらを足掛かりとして保存調査を行い、比較し、どのように継承あるいは変遷を経ているか検討することができた。とくに「土地」と「生活」に密着した民俗学の分野の重要性をあらためて知らされた思いである。つまり「地域誌」の総合調査といっても過言ではないだろう。

文化的景観が作られてきた背景には、地域の自然環境を受け入れ、その地域ならではの文化や生業を営んできている。つまり各地域によってそれぞれ歴史や風土が異なり、独自の個性と特徴を有している。この文化的景観という文化財を活用してこそ特色ある、その地域ならではのまちづくりができると思う。

【文献】

- 宮田裕枝(2012)「水郷」景観から「水場」景観まで—利根川・渡良瀬川合流域の水場景観(群馬県板倉町)—, 文化的景観研究集会(第4回)報告書, 奈良文化財研究所
- 板倉町教育委員会(2008)群馬県板倉町 水場の文化的景観保存調査報告書, 板倉町ホームページ
URL: <https://www.town.itakura.gunma.jp/ont/s026000/d026010/20121212181728.html>
- 板倉町教育委員会(2011)利根川・渡良瀬川合流域に形成された水場景観保存計画(利根川・渡良瀬川流域の「水場」景観保存計画 改訂版)—群馬県板倉町—, 板倉町ホームページ.
- 板倉町史編さん委員会(1977~1986)板倉町史, 通史上・下巻・別巻一~九.
- 板倉町史編さん委員会(1981)地域史に関するシンポジウム研究集録 板倉町史別巻四を中心とした.

嶺岡牧再生計画をつくろう！

日暮 晃一

わくわくどきどき過ごして

I. 嶺岡牧文化遺産を急速に進む消滅自治体化から抜け出すカンフル剤に！

嶺岡牧が所在する安房地域は、首都圏にありながら製乳工場が撤退した 1970 年代以降過疎化が進み、地域生活の自由度が低減した。とりわけ 2019 年の台風被害、2020 年の COVID-19 禍で、地域に住むことが困難になり、朽ち果てた空き家が増え、放棄林・耕作放棄地など荒れ地が著しく拡大し、消滅自治体が目前に迫った。現在、安房地域では Anökumene 拡大阻止が地域で最も重要な焦眉の問題となっている。そこで注目されるのが世界遺産級と評される嶺岡牧文化遺産である。この巨大潜在資源である嶺岡牧文化遺産の再生を梃子とし、地域暮らし再生を実現することに安房地域の生き残りがかかっているのである。

だが、文化財行政の担当者が地域歴史文化資源マネジメントの重要性を認識できなかったことから、持続的再生方法の R&D はほとんど行われておらず、再生計画作成方法についての検討も遅れている。そうした中で、日暮・井東(1990)、日暮(1995)が生態学の面から自然と遺跡の統合計画を、糸長ほか(2004)が循環型町づくり計画を事例で示した。また、日暮(2008)で地域再生マネジメント面から、日暮・安村(2004)が歴史に育まれた文化面から利用計画方法を示している。

嶺岡牧再生には、これらで示されていない、1) 嶺岡牧の遺構や文化で欠失部分を補う方法、2) 暮らし再生となる現地利用型歴史文化づくりの方法、3) 嶺岡牧再生マネジメントを担うコミュニティ・システムの構築、となる計画が必要になる。こうした嶺岡牧再生活動の展開状況を整理し、いかにすれば嶺岡牧再生マネジメント計画作成が実現するかを検討する。

II. 嶺岡牧が牽引した“人々を元気に”でアジア型社会開発の起点に！

1. ベールに包まれている嶺岡牧文化

2009 年 10 月に鴨川市郷土史研究会との協働で嶺岡牧調査を始めるまで、嶺岡牧文化を捉える科学的研究は金木編(1961)、渡辺(1970)、大谷(1993)があるに過ぎず、憶測が史実のように語られていた。それでは、歴史文化再生の糧とし得ないので、基礎調査を行うこととした。調査を行うと、嶺岡牧文化遺産が豊富に遺存することが確認されるとともに(日暮 2017ab)、定説化していた嶺岡牧の姿が次々に覆された。しかし、基礎調査も始まった段階で、その実態はベールに包まれている。

このことから嶺岡牧再生計画は、基本的方向性及びその骨格について目標と方法を決め、今後の調査研究成果を随時取り込める順応型再生計画が求められる。

2. 明日の元気をつくるアジア型社会開発計画

嶺岡牧は、少なくとも延喜式に記された官牧の時から江戸時代前期まで、馬を中心とした原動力生産基地であった。1728(享保 13)年に徳川吉宗が「国民の寿命を延ばしたい」(岩本 1792)と嶺岡牧に白牛を放し酪農をはじめ、近代酪農の源流となった。以後、嶺岡牧は産業の牧の面を強めていった。それにより、これまでは「日本酪農発祥之地」の面ばかりが強調されてきた。しかし、嶺岡牧の個性は、酪農の牧となってから一貫して「人々を元気に！」をリードしたことにあり、酪農・製乳業産業の変革はそうしたニーズに応える過程で生じたことが調査で明らかとなった(日暮 2018)。

更に、嶺岡牧での酪農とそれを原料乳とした製乳業が日本における内発的エンクロージャームー

ブメントと産業革命を惹起したこと、この近代化は欧米と異なりぐるみ社会特有の類型であり、Hardin (1968)が問題提起した現代社会で平和など社会共通の目標を実現するコミュニティであることが明らかとなった(日暮 2019)。以上から、嶺岡牧再生は、人・暮らし・社会が元気となるアジア型コミュニティの再生が核となる。

Ⅲ. 嶺岡牧文化の現地利用型再生を！

1. 歴史文化遺産で行われていた暮らし方の再生

利用論では使用、活用、利用に差は無い。また、保護、保存も利用方法の一つであり、利用と対立する概念では無い。更に開発と保存も、持続的開発での保存は開発の下位集合であり、反対概念では無い。即ち、いかに利用するかという時に、そのままの状態とする保護もあり得るのである。このことを前提に、嶺岡牧で行われていた暮らし方を現地に立って体感できる一貫型再生をはかってきた(牛村 2017)。

2. 地域再生マネジメント計画と個別再生マネジメント計画

嶺岡牧の地域再生マネジメント計画は、鴨川市で2010年から2012年に構想策定事業を実施している。しかし、この構想は実施されなかった。そこで、嶺岡牧を知って活用を考える会が2018年から計画づくりワークショップを重ね、巡る(図 1)、体験(図 2)、食を柱とする構想をとりまとめた(吉田 2019)。現在は、拠点施設の利用など個別再生マネジメント計画づくりが課題となっている。

Ⅳ. 自立的嶺岡牧資源化のサポートシステムを！

1. 嶺岡牧スチュワードによる資源化

荒れ山に埋もれた嶺岡牧を除草しアプローチ性を確保するなどの作業や、交流時のファシリテーターとなるなど、嶺岡牧スチュワードが嶺岡牧再生マネジメントを担っている。今後一層、嶺岡牧再生マネージャとして期待される。

2. 求められる協働システム

現在、嶺岡牧再生に自治体は等閑視してる。これをマネジメント主体を補完するサポーターとして協働システムに整備することができるか否かに、地域の未来がかかっている。

【文献】

- Hardin, Garrett (1968) *The Tragedy of the Commons*, Science, 162(3859), pp.1243-1248.
- 日暮晃一(1995)おわりに、園生貝塚研究会編、縄文人の海と貝塚、筑波書房、pp.38-41, x vi.
- 日暮晃一(2008)園生貝塚の活用計画はどのように行えばよいか？、貝塚研究、(11), pp.1-22.
- 日暮晃一(2017a)遺構が語る嶺岡牧の姿、酪農乳業史研究、(14)、日本酪農乳業史研究会、pp.4-11.
- 日暮晃一(2017b)嶺岡牧の魅力、千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会 2017年度第1回 食べて元気に！の起点:嶺岡牧 要旨、千葉県酪農のさと/NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ、pp.1-8.
- 日暮晃一(2018)パネルディスカッションの開催にあたって、千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会 2018年度第1回 パネルディスカッション 日本食生活近代化の拠点となった嶺岡牧 要旨、千葉県酪農のさと/NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ、pp.1-3.
- 日暮晃一(2019)嶺岡牧に千頭の乳牛がいた時代、千葉県酪農のさと 嶺岡牧講演会 2018年度第2回 嶺岡牧フォーラム 日本酪農を牽引した嶺岡牧 要旨、千葉県酪農のさと/NPO 法人エコロジー・アーキスケーブ、pp.1-7.
- 日暮晃一・井東澄夫(1990)地域計画における歴史的環境の保全について[1]—千葉県園生貝塚を核とする「町づくり」—、開発学研究、1(1)、日本国際地域開発学会、pp.36-45.
- 日暮晃一・安村碩之(2004)長野県飯島町における地域生活開発マネジメント—地域農業マネジメントから脱却の胎動—、地域農業経営戦略研究、(2)、pp.64-66.
- 糸長浩二・日暮晃一・藤沢直樹(2004)東伊豆町アスト会館活用等検討事業報告書—歴史をいかした環境と調和した循環型まちづくり構想—、東伊豆町、207p.
- 岩本正倫(1792)美年岡白牛酪考 序、嶺丘白牛酪考。
- 金木精一編(1961)安房酪農百年史、安房郡畜産農業協同組合、426p.
- 大谷貞夫(1993)安房国峯岡牧の再興をめぐる、野中徹先生還暦記念祝賀会記念論集実行委員会編、野中徹先生還暦記念論集、pp.71-92.
- 牛村展子(2017)「嶺岡牧再生マネジメント実証」方式、酪農乳業史研究、(14)、日本酪農乳業史研究会、pp.23-30.
- 渡辺誠(1970)第3章 江戸時代の乳製品、野村泰三・渡辺誠・天羽利夫、日本乳製品小史、有隣堂出版、pp.49-134.
- 吉田裕迪(2019)嶺岡牧を活かして地域を元気に、嶺岡牧研究発表会・シンポジウム 第1回 要旨、嶺岡牧を知って活用を考える会/城西国際大学観光学部、pp.27-33.

ワークショップ「みんなで話そう 嶺岡牧を活かしまちを元気に！～嶺岡牧文化を用い満喫：日本食文化近代化遺産“嶺岡牧”を巡る

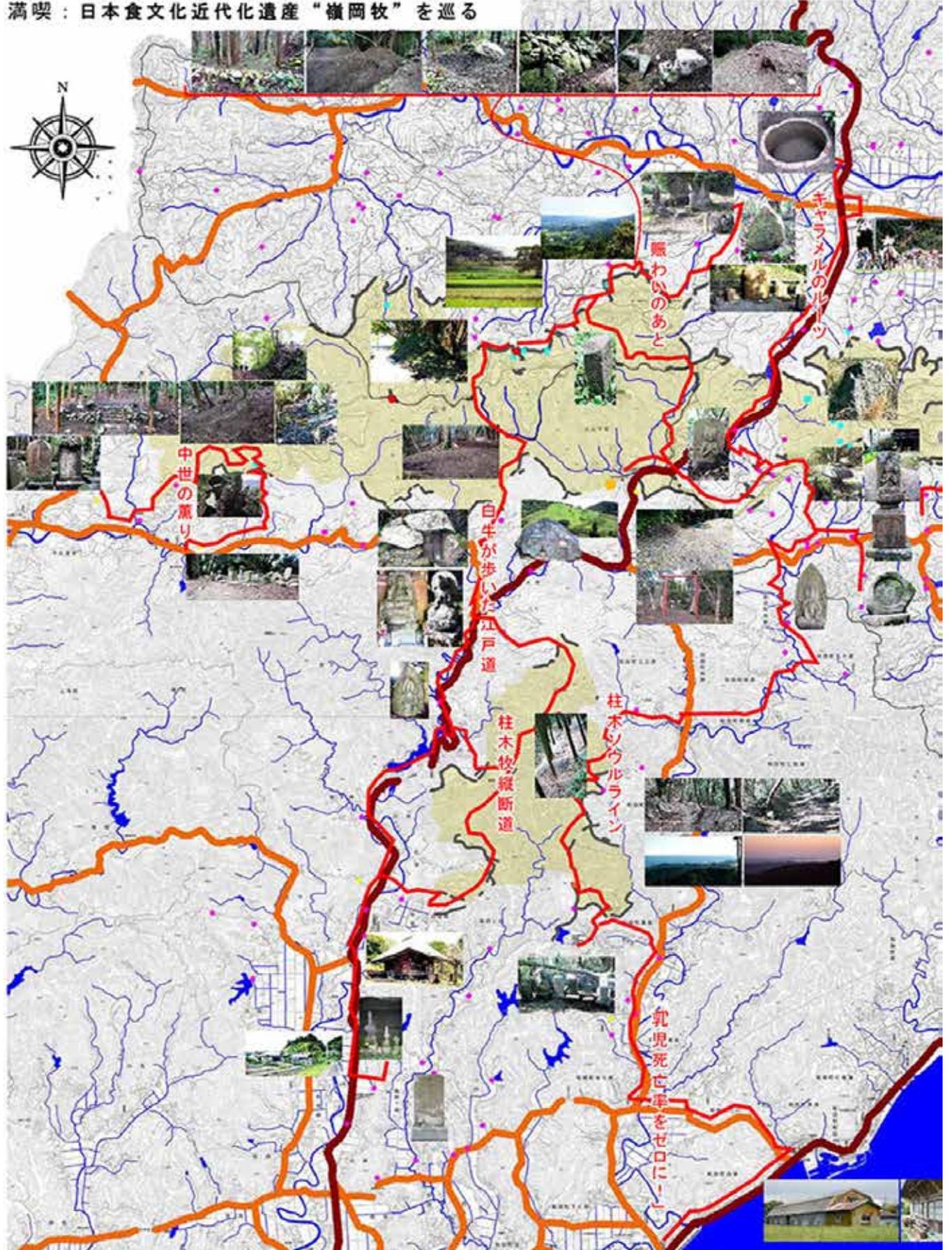


図1 計画づくりワークショップ結果をまとめた「嶺岡牧を巡る」



嶺岡牧文化遺産めぐり

じっくり文化遺産と会話できる嶺岡牧

- そこいら中にある嶺岡牧文化遺産。
- 美しい景観

牧から海が望める唯一の江戸幕府直轄牧：黒潮洗う外房の海と東京湾が一度にみられるポイントも。

空気をみることのできる水田、山際の集落、里山と日本の原風景が続く

- 今の生活に結びついた歴史遺産

お遍路のごとく、一步一步次の文化遺産を巡り、「元気に！」なる日々をもたらす「めぐり」に

満喫：嶺岡牧暮らしを体験する

体験資源：大山千枚田保存会，鴨川農家民泊組合，教育ファーム(酪農)等で 400 超の体験



図2 計画づくりワークショップ結果をまとめた「嶺岡牧を体験する」

体も財布もクタクタで地域ゴミだらけになる旧来型観光から、暮らしも地域も元気になる共鳴型交流へ！
 二地域居住の促進、そして移住に結びつくエッセンシャルツーリズムに再編！



ミニ企画展

白牛の放牧で始まった 日本酪農



千葉県酪農のさと酪農資料館第3 展示室
2020年6月10日(水)～2020年10月31日(土)
開館 9:30～16:30 月曜休館 入館無料

1. 白牛牧替え等に付 「二才男白牛老疋其御牧よりお捕り下げ下され候ように願い入れ候処…」

江戸時代後期 6月10日 状 御厩石井家文書

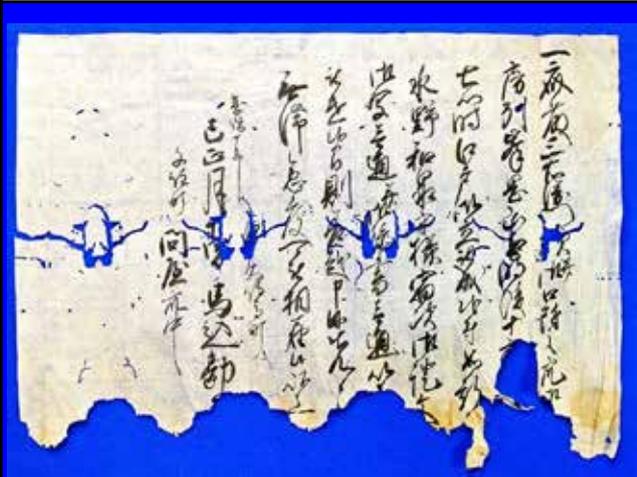
嶺岡西二牧の牧士である遠藤老人から嶺岡東下牧の牧士である石「井」岡右衛門に出した書状。嶺岡西二牧に属する2才の男白牛が嶺岡東下牧にいるので戻して欲しいという要望が拒否されたことへの反論。高さ16.5 cm, 幅108.8 cm。

2. 白牛捕え方に付 「白牛三才一疋お捕り下され候ようお頼み上げ奉り候…」

江戸時代後期 2月25日 状 御厩石井家文書

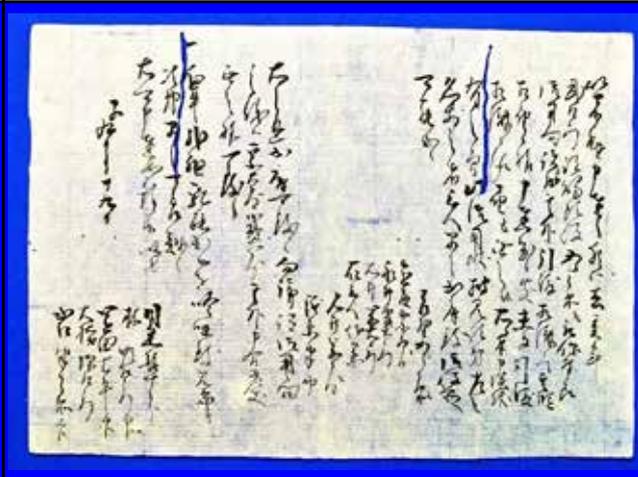
嶺岡西二牧の牧士である遠藤宗右衛門から嶺岡東下牧の牧士である石井岡右衛門に宛てた、嶺岡下牧へ預けた白牛のうち3才男白牛を捕獲すること、及び馬代の掛け合いを依頼した書状。高さ16.5 cm, 幅42.6 cm。

3. 先触 齋藤三右衛門房州峯岡山へ江戸出立に付



享保 10(1725)年正月 14 日 状 御厩石井家文書
馬預である齋藤三右衛門が嶺岡牧へ江戸出立を、江戸で伝馬役を務める馬込勘解由が千住問屋衆に廻した先触れ。高さ(24.5)cm, 幅 34.0 cm。

4. 触頭役五郎兵衛就任・白牛吟味に付達書



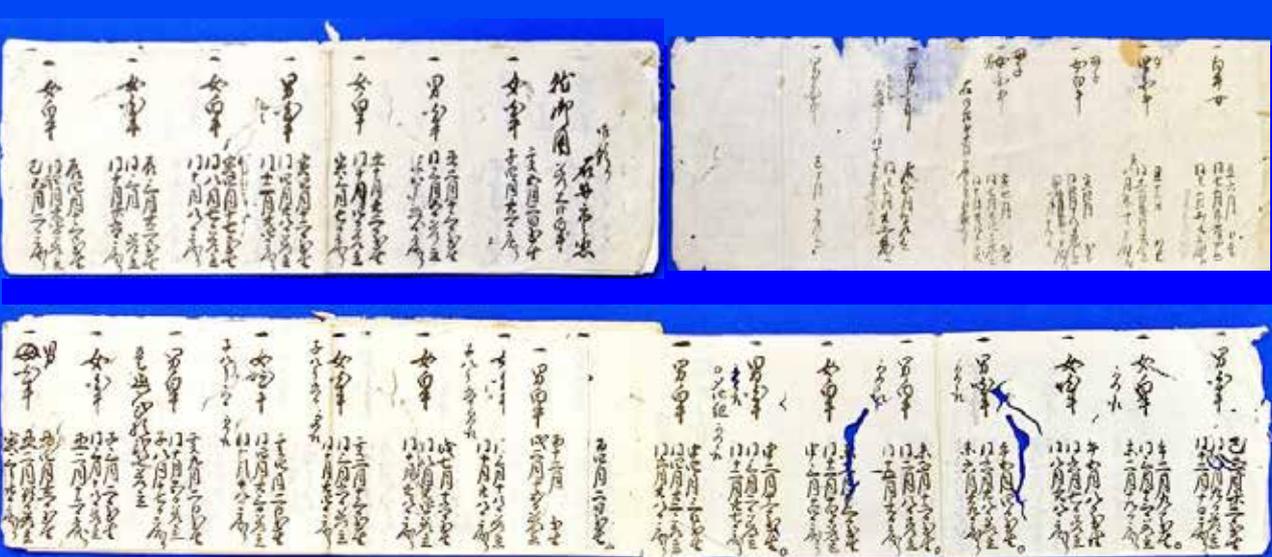
江戸時代後期 子 9 月 19 日 状 御厩石井家文書
吉野五郎兵衛が牧士の遠藤宗右衛門、永井幾右衛門、石井岡右衛門に、触頭に就任したこと、及び白牛吟味を通達した書状。高さ 24.7 cm, 幅 34.6 cm。

5. 白牛員数取調の上帳面差出に付達書



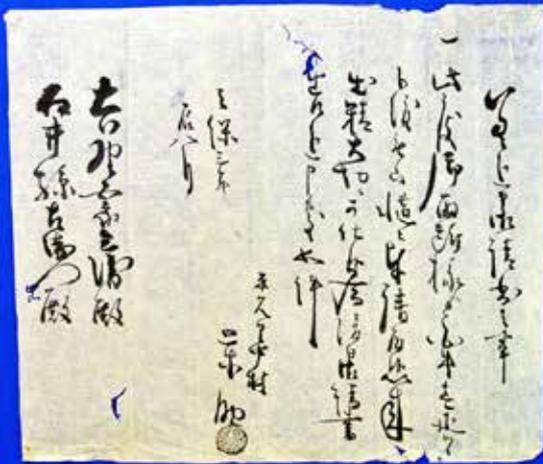
江戸時代後期 2 月 13 日 状 御厩石井家文書
江戸幕府の厩預である齋藤兵右衛門、三右衛門から吉野五郎兵衛、石井弥惣治ほか嶺岡牧の牧士に白牛員数、雨凌ぎ小屋、アブラギリ、坪圃、生茂った場所、懐馬を取り調べ書面で差し出すよう命じた書状。高さ 16.7 cm, 幅 96.3 cm。

6. 御用差上白牛覚書



文政 10 亥(1827)年 5 月 2 日～安政 3 巳(1856)年 10 月 横帳 御厩石井家文書
白牛の性別、誕生日、御用として江戸に送り出した日と嶺岡牧に戻った日を記録した帳面。嶺岡東下牧の牧士である石井市之丞(岡右衛門)が書き始め、石井林次郎没年まで書き続けられている。高さ 11.8 cm, 幅 34.8 cm。折紙。

10. 差上申御請書之事 牛 1 組請取に付



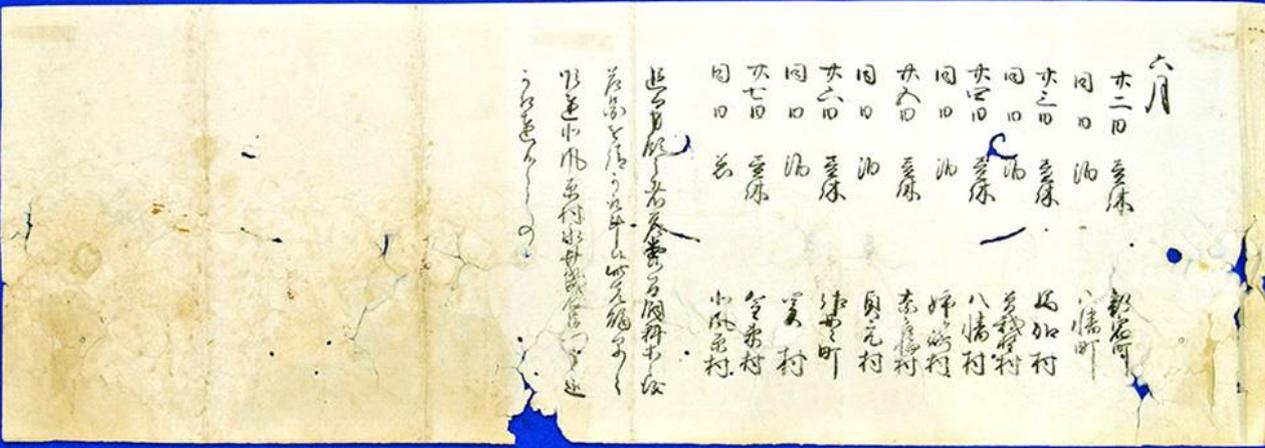
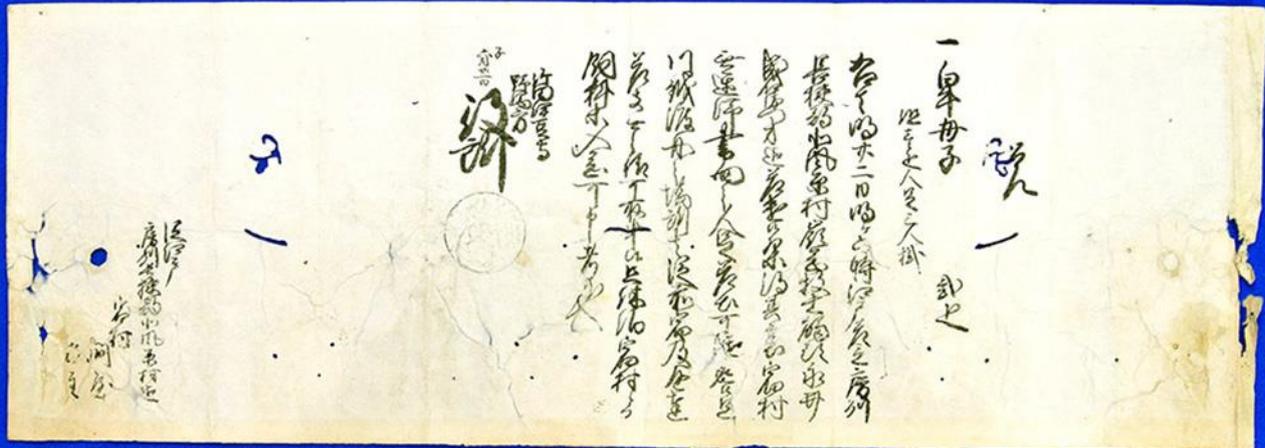
天保 3(1832)年 8 月 状 御厩石井家文書
平郡中村の栄助が、牧士の吉野五郎兵衛、石井孫左衛門から白牛を各 1 頭(1 組)受け取ったことに対する受取証。高さ 25.0 cm, 幅 31.5 cm。

11. 覚 野馬方御役所御触書一通



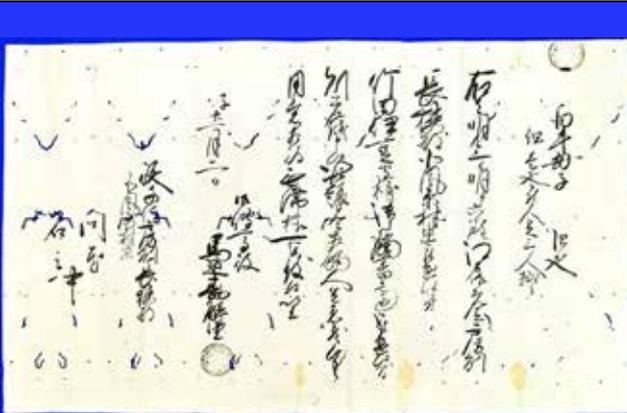
江戸時代後期 丑3月29日 状 嶺岡乳業研究所文書
白牛母子を江戸から嶺岡牧に向けて出立するため、御伝馬役小宮善右衛門が千住宿及び道中の問屋名主に悉く対応するように回した御触書。高さ 33.3 cm, 幅 44.0 cm。

12. 覚 白牛母子二頭輸送のため人足など差し出し



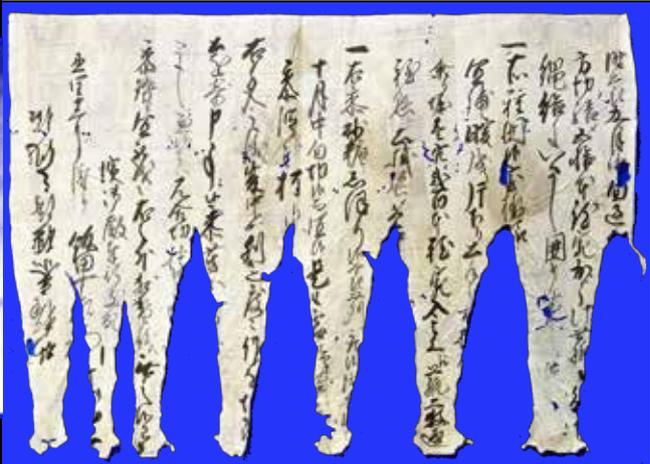
江戸時代後期 子6月21日 状 嶺岡乳業研究所文書
野馬方役所の竹田伊豆守が、江戸での搾乳が終わった白牛母子 2 匹を嶺岡牧に戻すため、ルートに当たる宿村の問屋、名主は人足や飼料など手拔かりが無いように命じた通達。高さ 16.5 cm, 幅 46.0 cm。

13. 白牛母子四頭輸送のため人足など差出



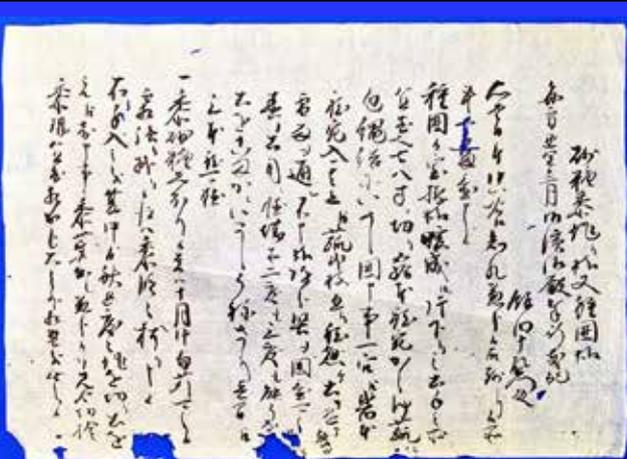
江戸時代後期 子 11月2日 状 嶺岡乳業研究所文書
御伝馬役である馬込勘解由が、白牛母子 4 頭を江戸から嶺岡牧に戻すので人足の手配等を、宿場の問屋名主に指示した触書。高さ 33.2 cm, 幅 55.5 cm。折紙。

14. 砂糖黍植付方書状



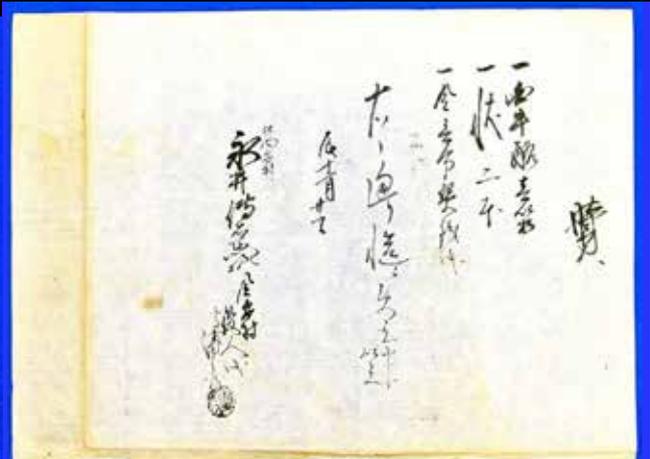
延享 2(1746)年丑閏 12 月 状 御厩石井家文書
サトウキビの栽培方法及びその増やし方から、きび砂糖の作り方を記した書状。飯田十左衛門が作成。高さ (23.8) cm, 幅 33.5 cm。

15. 砂糖黍作り控又種圃控



延享 2(1746)年丑閏 12 月 状 御厩石井家文書
痛んだサトウキビの栽培, 砂糖の作り方の書の読めるところを書き写した控え。高さ 24.0 cm, 幅 33.8 cm。

16. 覚 白牛酪ほか受取



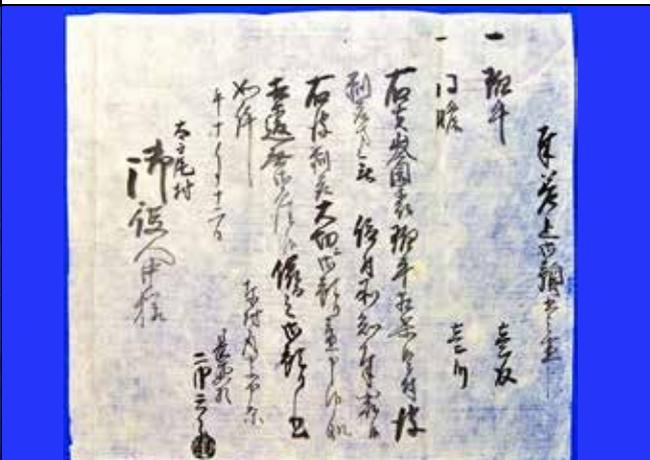
辰 12月 21日 状 嶺岡乳業研究所文書
金束村役人代清兵衛から嶺岡牧牧士の永井伝右衛門に出した白牛酪等の受取。高さ 25.0 cm, 幅 34.0。

17. 覚 小間子牧放牧嶺岡牧へ移替えに付



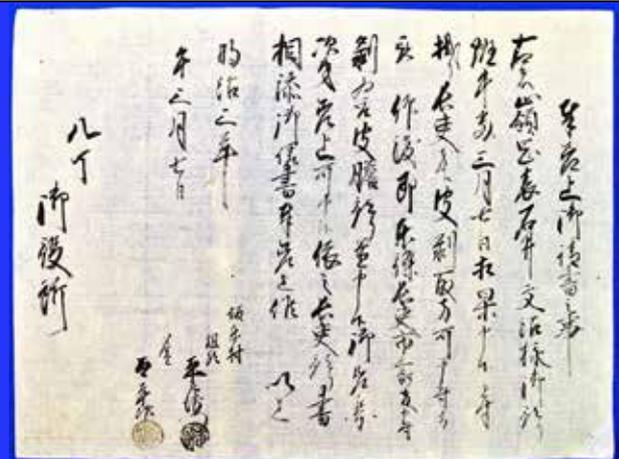
明治 3(1870)年庚午 11 月 状 御厩石井家文書
牧替えにあたり捕手・牛飼の手当について、佐倉牧の島田牧士から牧牛馬掛御役所へ出した状。高さ 25.1 cm, 幅 34.7 cm。

18. 奉差上御預書之事 嶺岡表斑牛皮・胆預り置に付



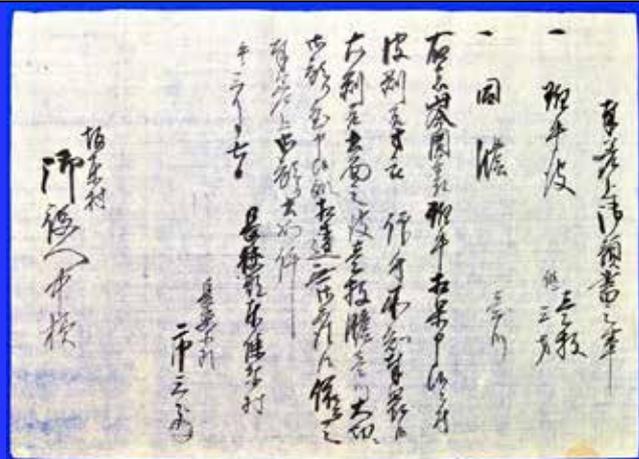
明治 3(1870)年 10 月 12 日 状 御厩石井家文書
死亡した斑牛皮・肝を預かりおくことを太尾村役人に提出した預かり状。高さ 24.1 cm, 幅 27.3 cm。

19. 奉差上御預書之事 嶺岡表斑牛皮・胆預け置きに付



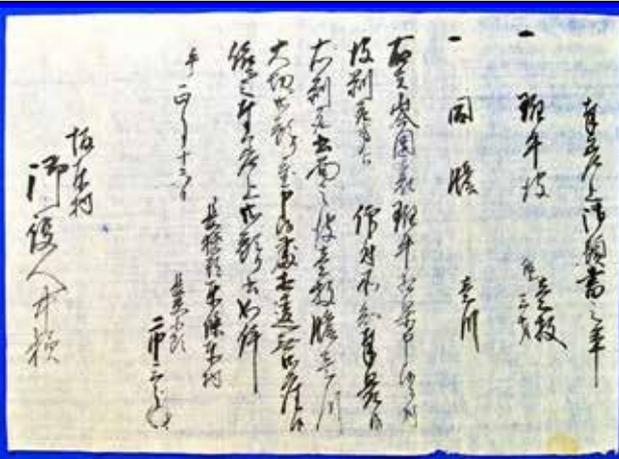
明治3(1870)年3月7日 状 御厩石井家文書
坂東村の組頭ほか八丁の役所に死亡した斑牛の皮・肝を長吏に預け置いたことを報告した状。高さ24.5 cm, 幅32.7 cm。

20. 奉差上御預書之事 嶺岡表斑牛皮・胆預りに付



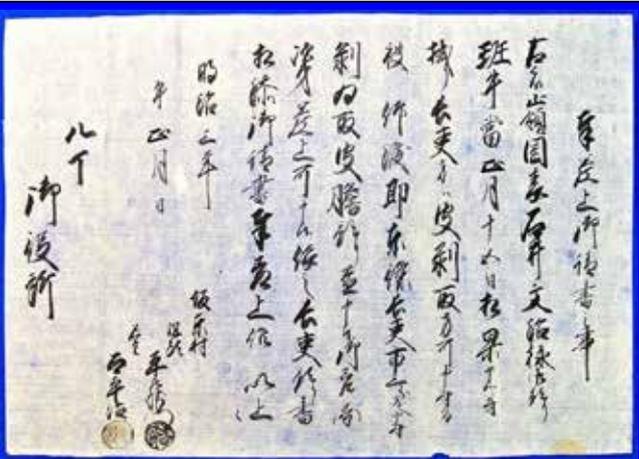
明治3(1870)年3月7日 状 御厩石井家文書
死亡した斑牛の皮・肝を預かりおくことを坂東村役人に市三郎が提出したもの。高さ24.8 cm, 幅34.7 cm。

21. 奉差上御預書之事 嶺岡表斑牛皮・胆預け置きに付



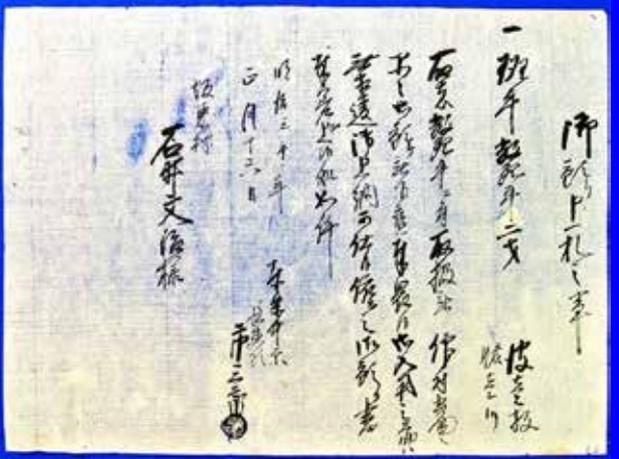
明治3(1870)年1月16日 状 御厩石井家文書
死亡した斑牛の皮・肝を預かりおくことを坂東村役人に市三郎が提出したもの。高さ24.8 cm, 幅34.5 cm。

22. 奉差上御預書之事 嶺岡表斑牛皮・胆預りに付



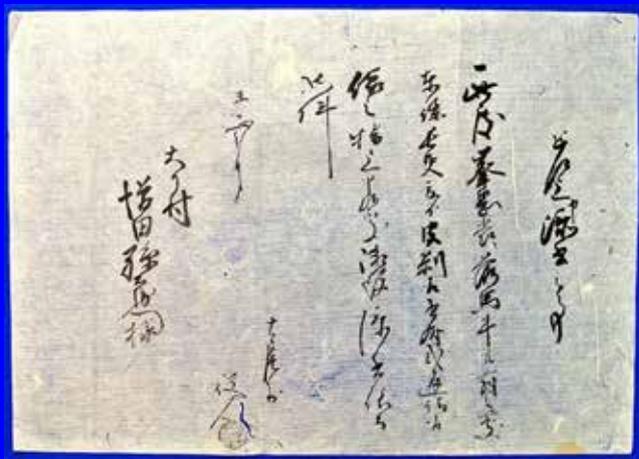
明治3(1870)年1月 状 御厩石井家文書
死亡した斑牛の皮・肝を預かりおくことを坂東村組頭ほか八丁役所に出したもの。高さ24.7 cm, 幅34.5 cm。

23. 御預り申一札之事 嶺岡表斑牛斃牛皮・胆預りに付



明治3(1870)年1月16日 状 御厩石井家文書
死亡した斑牛の皮・肝の預かりに関し市三郎が坂東の牧士である石井文治に出した書状。高さ24.5 cm, 幅32.9 cm。

24. 差上申添書之事 嶺岡表落馬牛皮剥取書付請取に付



明治4(1870)年正月 状 御厩石井家文書
死亡した牛馬の皮・肝の預かりに関し太尾村役人から太尾村の増田孫右衛門牧士へ送った書状。高さ24.6 cm, 幅34.7 cm。

ミニ企画展

嶺岡牧を管理した 牧士の暮らし

御厩石井家所蔵の民具



牧士時代の民具が詰まった御厩石井家の土蔵

千葉県酪農のさと酪農資料館第3 展示室
2020年11月1日(日)～2021年3月31日(水)
開館 9:30～16:30 月曜休館 入館無料

1. 紋付



江戸時代 2階中央の簞笥
三つ紋。轡（くつわ）紋。袷。身丈125.0 cm, 衿丈63.5 cm。

2. 黒紋付



江戸時代 2階中央の簞笥
三つ紋。轡（くつわ）紋。袷（胴裏）。身丈128.7 cm, 衿丈64.5 cm。

3. 紋付



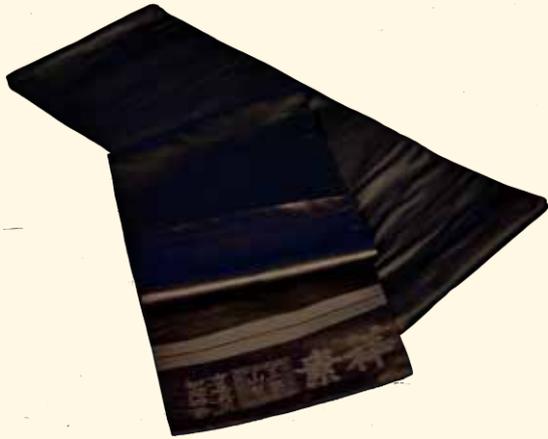
近現代 2階中央の箆筒
三つ紋。轡（くつわ）紋。一重。身丈 105.0 cm， 衿丈 64.0 cm。鴨川町栴屋呉服店仕立。

4. 黒紋付



江戸時代 2階中央の箆筒
三つ紋。丸に剣花菱紋。衿（胴裏）。身丈 129.1 cm， 衿丈 59.5 cm。

5. 黒共帯



近現代 2階北壁沿い中央の箆笥
王楽山製。長さ376 cm, 幅31 cm。

6. 帯締め



近現代 2階北壁沿い中央の箆笥
丸ぐけ。

7. 柄鏡



江戸時代 17世紀後半～18世紀前半 2階東壁中央の長持
黒漆塗りの箱入り。銅製。鏡の裏面に松竹・実南天・鶴亀の吉祥紋と「津田薩摩守家重」の銘が鑄込まれている。直径24 cm。

8. 重箱



江戸時代 箱:2階北壁中央のおひつ脇 重箱:2階北壁西側食具を入れた木箱群上の収納箱
茶漆塗りに轡紋を描いた重箱。轡紋が金色, 銀色で一組。木箱も轡紋を描く。木箱:高さ34.5 cm, 幅23.4 cm, 奥行き24.8 cm。

9. 蓋付漆器椀 木箱入り



寛政6(1794)年寅8月 2階北壁沿い西側の食具類木箱収納域
木箱蓋に購入日、木箱正面に「石井吉右衛門様」などが墨書、内に笹紋を描く。漆器蓋付き椀10組を納める。木箱：高さ43cm。

10. 家紋飾り鉄瓶1組 木箱入り



江戸時代 2階北壁沿い西側食具類木箱収納域
木箱の蓋の表に丸に剣花菱紋と「石井岡右衛門」、裏に「坂東御厩」の墨書。鉄瓶横と蓋に丸に剣花菱紋を鋳造。木箱：幅45cm。

11. 銘々膳 木箱入り



文化 10(1813)年西 3月 2階南壁沿い階段脇
木箱の蓋の裏に「文化十年西三月出来 乗下箱 壺」と墨書。箱の内側にも「壺」と記す。銘々膳 10 卓を納める。木箱:幅 88 cm。

12. こいのぼり



近現代 2階西側壁沿い中央の長持ち
紙製。長さ 298 cm。

13. 三尺革



江戸時代
馬の頬にあてる馬具。革製。亀甲に花菱紋と二引両七用紋が描かれている。長さ 87 cm, 幅 8 cm。

14. 馬布



江戸時代

藍染め。轡紋、剣花菱紋が描かれる。幅 126 cm, 共チチ含む長さ 90 cm。

15. 鞍



江戸時代

黒漆に轡紋を描く。切付・肌付を含み高さ 40 cm。

16. 鐙 (あぶみ)



江戸時代

鳩胸, えみ, 踏込に漆痕がみられる。幅各 12 cm。

嶺岡牧スチュワード講座

Leiffulon コース

スチュワード活動に必要な嶺岡牧の基礎知識を習得するとともに嶺岡牧レガシの見方を体得する。

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	
2	考古資料の見方	遺跡・遺構・遺物 考古調査法
3	飼養管理遺跡	野馬土手・水飲場・仮囲・陣屋 牧士住宅・馬場
4	生業遺跡・産業遺跡	見取田・見取畑・栗林・石切帳場 酪農関連遺跡・製乳業遺跡
5	文書資料の見方	古文書・近世文書 文書調査法
6	牧に関する文書	嶺岡牧関連の古文書・近世文書 白牛・白牛酪に関する古文書
7	酪農・製乳業に関わる文書	初期安房酪農に関する文書 製乳業史に関する文書
8	民俗資料の見方	建造物・民具・暮らし方・口伝 民俗調査法
9	馬頭観音	馬頭観音の型式 馬頭観音の分布
10	チッコカタメターノ	チッコカタメターノ文化 チッコカタメターノの文化圏
11	酪農	畜産経済分析法 酪農家の形成と階層分解
12	製乳業	製乳工場の分布 製乳産業の変遷
13	認定試験	

Waiibbur コース

嶺岡牧の管理、ファシリテートに必要な嶺岡牧文化に関する知識を習得する。

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	
2	嶺岡牧の原点は？	阿波國の古代農業革命と封建制への移行
3	正木・里見の牧の特徴は？	千年の嶺岡牧史で「軍馬養成」の牧となった異常な時代
4	江戸幕府直轄牧の飼養様式は？	牧の範囲を囲い込んで飼養(第1次エンクロージャー)
5	なぜ嶺岡牧が中断されたか？	商業資本主義経済の進行にともなう牧の意義の低下
6	なぜ嶺岡牧は再興されたのか？	経済基盤である農業の再編と防衛拠点確保から嶺岡牧を再興
7	いつ嶺岡牧で畜産が始まった？	岩本正倫による牧改革で日本が産業資本主義段階へ移行した
8	地域畜産株式会社とは？	ぐるみ組織を基盤としたアジア型農場製農業
9	地域畜産経営の構築史は？	嶺岡牧社解散後に地域畜産経営が構築され近代取引となった
10	なぜ製乳業が勃興したのか？	乳牛繁殖業の余剰乳処理を行った製乳業から原料乳の販売先へ
11	なぜ嶺岡畜産株式会社は解散？	乳牛繁殖業から酪農への移行が大農制から小農制に変化させた
12	なぜ安房酪農地域となったのか？	大規模製乳業の展開が安房酪農地域を形成した
13	認定試験	

Sektor コース

スチュワード企画、及びファシリテート計画を作成し、社会実験を通してスチュワード能力を開発する。

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	
2	スチュワード マネジメント企画 1	各自スチュワード活動の企画を作り検討する
3	スチュワード マネジメント企画 2	各自スチュワード活動の企画を作り検討する
4	スチュワード マネジメント企画 3	各自スチュワード活動の企画を作り検討する
5	ファシリテート計画 1	各自企画書の内ファシリテートに関する計画を作り検討する
6	ファシリテート計画 2	各自企画書の内ファシリテートに関する計画を作り検討する
7	ファシリテート計画 3	各自企画書の内ファシリテートに関する計画を作り検討する
8	社会実験計画 1	各自企画・計画を実施する社会実験計画を作り検討する
9	社会実験計画 2	各自企画・計画を実施する社会実験計画を作り検討する
10	社会実験計画 3	各自企画・計画を実施する社会実験計画を作り検討する
11	社会実験 1	各自が作成した計画に従って社会実験を行う
12	社会実験 2	各自が作成した計画に従って社会実験を行う
13	認定試験	





千葉県酪農のさと嶺岡牧講演会 2020年度第2回
ミニシンポジウム 歴史文化再生を計画する 要旨
ミニ企画展

2021年2月27日発行

編集・制作 NPO 法人エコロジー・アーキスケープ
発行 千葉県酪農のさと

